

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称     みと好文カレッジ運営審議会
- 2 開催日時     平成27年2月24日（火）午前10時00分から午前11時30分まで
- 3 開催場所     水戸市総合教育研究所 2階研究室7
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員     池田馨，櫻庭紀久子，伊藤真木子，大津亮一，小林圭，田山和子，平野弥生，伏見厚次郎
  - (2) 執行機関   塚原広孔，内田和子，龍田理，小川さつき，勝又崇文，加倉井房夫，後藤俊則
  - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 報告事項
    - ア 平成26年度みと好文カレッジ実施事業報告について（公開）
    - イ 平成27年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について（公開）
  - (2) 協議事項
    - ア 平成27年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策（案）について（公開）
    - イ その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）     0人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 平成26年度第2回みと好文カレッジ運営審議会
  - (2) 平成26年度みと好文カレッジ実施事業報告書
- 9 発言の内容  
委員長   ： それでは、議題に基づきまして進めたいと思います。審議会のレジュメがあるかと思いますが、まず最初に報告事項（1）平成26年度みと好文カレッジ実施事業報告について事務局から説明をお願いします。  
執行機関   ： （1）平成26年度みと好文カレッジ実施事業報告について実施事業報告書に基づき、以下のとおり説明。
  - 1  東湖塾に関して、（1）新任職員研修（集合），（2）新任職員研修（訪問），

(3) 2年目職員振り返り訪問研修, (4) 懇談会形式集合研修(新任市民センター所長研修), (5) 全体研修〔市民センター所長研修(講話)〕, (6) ブロック研修「意見交流会」(中央ブロック, 南部ブロック), (7) 学習プログラム作成研修, (8) 新講座提案事業について説明。

2 好文塾に関して, (1) 西部ブロック好文塾「知るほどに好きになる! “意外と簡単! 日本食”」, (2) 常磐市民センター好文塾「聞いてよかった! 知って安心の得する講座～成年後見制度と戸籍のはなし～」, (3) 渡里市民センター好文塾「若返り健康塾～毎日をいきいきと豊かに暮らすために」について説明。

3 みと弘道館大学に関して, (1) 茨城しぐさについて説明。(2) 水戸市生涯学習サポーターとの協働企画講座としては, ア「百寿者から学ぶこと」, イ「あなたが主人公!～人生は後半ほどおもしろい～」, ウ「思春期を迎える前に! 難しい時期を迎える前にその応えを用意する」, エ「認知症予防にチャレンジ! 一軽～い運動とスポーツ吹き矢～」について説明。

4 子育て応援塾に関して, (1) 親業訓練講座(入門, 一般)について説明。

5 さきがけ塾(生涯学習サポーターチャレンジ講座)に関して, (1) 第二期・二年次後期内容(4月～9月), (2) 第三期・一年次前期内容(10月～3月)について説明。

6 さきがけ塾塾生企画講座に関して, (1) 暮らしと環境コースとして, ア「食の安全をおいしく体験～家族の健康は料理の力～」を説明。(2) 粋な幸齢期コースとして, ア「年寄り万歳! 楽しく生きるヒント大公開」, イ「楽しく学ぶ! 初心者のためのパソコン教室」を説明。

7 ほっとひといき夢らんど, 8 育児ボランティア「えくぼ会」実技研修会, 9 生涯学習ボランティア活動支援講座「行列のできる講座と思わず手に取るチラシの作り方」, 10 家庭教育講演会「ごみ拾いから見たもの～家庭教育のすすめ～」, 11 NPO等民間非営利団体との連携共催事業「親が変われば, 子どもも変わる」運動 子育て応援隊「親子が幸せになるヒント～絵本がひらく未来へのとびら～」について説明。

委員長 : ありがとうございます。26年度の事業ということで, かなり盛りだくさんの事業を一気に御説明をいただきました。最初の東湖塾というのは水戸市の市民センター職員への研修や市民センターの講座の立ち上げ方等を中心に行っている事業です。

好文塾については, 市民センターと好文カレッジが共同で作成した講座を実施した事業のことです。みと弘道館大学というのは, 生涯学習サポーターとの連携事業を中心に行った事業のことです。さきがけ塾というのは人材育成ですね。水戸でも生涯学習に関する人材育成を行っているということで, 第3期に入っています。6番目が, 「さきがけ塾」で育った塾生が企画した講座を実施したということです。その他, 家庭教育講演会, ボランティア支援等と幅広く御説明を頂きました。何か, 委員の皆様でお聞きしたいことがありましたらよろしくお願いします。

委員長 : 報告事項ですので, また後で何か気がつきましたら御質問いただくということで(2)平成27年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について事務局より御説明をお願いします。

執行機関： 平成 27 年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について、資料に基づき以下のとおり説明。1 学習機会の充実に関して、(1) 市民ニーズを捉えた学習機会の提供、(2) 現代的課題を取り扱った講座の開催、(3) 家庭教育学級(ふれあい学級)の開催について説明。2 学習の成果を活かす環境づくりに関して、(1) 地域資源の活用推進、(2) 学習活動の成果を発表する場の創出、(3) 学習の成果を地域活動に活かす仕組みづくり、(4) 事業評価に基づく事業の推進について説明。3 学校、家庭、地域の連携の強化に関して、(1) 次代を担う子供たちの「生きる力」を育む、(2) 社会全体で支える家庭教育について説明。

委員長： 平成 27 年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について御説明いただきました。皆さんも御存じかと思いますが、水戸市さんの場合は市民センターを管轄するのは市長部局の市民生活課ですが、その中の生涯学習活動の部分について支援を行うのは教育委員会ということになっています。このように組織が二つ関わっている中、実際の建物は市民センター一つという状況になっていて難しいところがあり、おそらく生涯学習課の方でも御苦労なさっているのではないかと思うんですが。

委員： よろしいでしょうか。

委員長： はい。どうぞ。

委員： 生涯学習活動の重点目標となっていますが、生涯学習活動の支援ということで良いですか。

執行機関： これまで教育委員会の管轄であった公民館が平成 22 年度より市民センターへ名称が変わり、管轄が市長部局の市民生活課になりました。このように別組織になってしまったこともあり、各市民センターで生涯学習がおろそかにならないように、取り組むべき目標を定めたものが市民センターにおける生涯学習活動の重点目標であります。

委員： 行政の目標としては、生涯学習支援の目標とした方が分かりやすいのではないかと思います。

執行機関： 支援ということもありますが、直接的にこういうことをやってくださいという要請に近い部分もあるのではないかと思います。

副委員長： 3 ページに地域資源の活用推進とありますが、史跡や歴史的な文化施設など豊かな地域資源に恵まれていると思います。そこに書いてありますように、施設に所属する職員などの人的資源があるとありますが、市民の中にも埋もれてはいるが有能な人的資源がたくさんいると思います。

執行機関： 地域の中で生涯学習や地域づくりなどの活動をできる方がいらっしゃるの、そういう方を活用されたらどうかということでもよろしいでしょうか。

委員： はい。市民の人的資源の活用ということですね。

委員長： これは報告事項ということなので、この重点目標で平成 27 年度は実施していくということでもよろしいですね。

執行機関： はい。

委員長： ただ、今、委員さんから出たように生涯学習活動というところで支援という意味合いが大きいのではないかということや、3 ページの(1)にあります地域資源の中に市民の人的資源もカッコで含んでおいた方が良いのではという御意見がありました。

それでは、協議事項（１）平成 27 年度みと好文カレッジ運営方針並びに主要施策について事務局より御説明をお願いします。

執行機関： 協議事項（１）平成 27 年度みと好文カレッジ運営方針並びに主要施策について資料に基づき以下のとおり説明。（１）市民センターへの支援・指導に関して、①東湖塾の開催、②好文塾の開催、③市民ニーズに対応した学習機会の提供、④事業評価の推進について説明。（２）全市的な生涯学習の推進に関して、①みと弘道館大学の開催、②子育て応援塾の開催、③生涯学習サポーターチャレンジ講座「さきがけ塾」の開催、④「水戸市生涯学習サポーター」活動の推進、⑤パイロット事業の開発・研究、⑥ほっとひといき夢らんの開催、⑦「あなたも師・達人制度」の活用促進、⑧育児ボランティア制度の利用促進、⑨学習情報の提供、⑩学習相談事業の充実、⑪国・県・他市町村・企業・NPO等民間非営利団体・教育機関との連携の推進、⑫水戸市生涯学習推進基本計画（第 4 次）の推進について説明。

委員長： はい。ありがとうございました。ただ今、平成 27 年度みと好文カレッジ運営方針並びに主要施策について御説明いただきました。

副委員長： 一つ聞きたいことがあるのですが、6 ページの⑤パイロット事業の開発・研究のところ専門性の高い講座、先進的な講座とはどういった講座をイメージしているんですか。

執行機関： まず、好文カレッジでは趣味的な講座は行いません。それは、市民センターで定期講座という形で行っています。パイロット事業というのは、講座を行うことによって次に続くようなものです。例えば、まちづくり講座だったり、防犯についての講座等があります。防犯についての講座を例にとると、講座を開催した後に防犯マップの作成という形で成果が現れたり、地域の防犯協会に入ってもらい、そこで活躍してもらおうというように、学習したことがまちづくりにつながるような講座と考えていただければと思います。

実は、なかなか難しく、学習して終わりになってしまうこともあります。よく、おやじの会などがありますが、小・中学生のお父さんを対象に良いおやじになるための講座を受講し地域活動や交通安全の見守り、あるいは地域のお祭りに出店して子ども達と触れ合うなど、講座受講後も講座を受けた方が集まって地域での活躍に結びつくような講座が開発できればと思っています。好文カレッジでも市民センターとの共同による学習プログラムの開発などいろいろな形で行っています。

副委員長： 私も同じようなイメージでした。地域で防災プログラムを組み、市民の方が国家資格まで取って、それを住民に広めることにより、この地域は防災・減災に関しては大丈夫だと安心できる、そういう事業を市民とともに作ることにより、自分たちのまちは自分たちで作るというふうにつながるのではないかと思います。

委員長： ほかの委員さん方で、ただ今の施策等について御意見・御質問がありましたらお願いします。

委員： 書き方を工夫したほうが伝わりやすくなって良いのかなと思いました。すごく盛りだくさんなのですが、例えば具体的な施策についてですが、②子育て応援塾の開催、⑥ほっとひといき夢らんの開催、⑧育児ボランティア制度の利用促進は、家庭教育・子育て関係ですよね。それぞれ一般向けと人材養成が絡んでいるかと思います。それから市

民ニーズに対応したものが、①みと弘道館大学の開催、③生涯学習サポーターチャレンジ講座「さきがけ塾」の開催、④「水戸市生涯学習サポーター」活動の推進ですよね。③と④は連動しているというお話がありましたが、①も連動しているように見受けられます。これらが立体的にどれとどれが連動しているか、流れが見やすいように項立てを書き換えるだけで、見やすく伝わりやすくなると思いました。⑦「あなたも師・達人制度」の活用促進は、⑨学習情報の提供の一貫だと思うのですが。情報提供や情報収集ということで、⑦「あなたも師・達人制度」の活用促進、⑨学習情報の提供、⑩学習相談事業の充実はまとまっているのかと。⑪国・県・他市町村・企業・NPO等民間非営利団体・教育機関との連携の推進、⑫水戸市生涯学習推進基本計画（第4次）の推進は、運営方針なのかと思いました。

連携するとか基本計画を推進するというのは、具体的な施策ではなく運営方針なのではないかと。いろいろな事業や思いがバーっと書かれているので、パッと見た時に見にくい感じを受けました。少し入れ替えるだけで随分見やすくなるのではという印象を持ちました。

執行機関： できるだけ、一緒にまとめられるものはその方が分かりやすいということですね。

委員： 可能な範囲でお願いできればと思います。

委員長： あとはいかがですか。\_\_\_委員さん、学校教育に携っている立場から何かありますか。

委員： 学校教育の立場で、家庭教育学級とか保護者会とかいろいろな課題を設けて話し合いや体験活動の場を持つのですが、一番残念に思うのは、せっかく企画しても来てほしい保護者が来てくれない、来られる方はいつも固定しています。そこをどう対応していくかということや学校では考えています。そういう意味で市民のニーズをどう把握するかということで、アンケート調査ですとか社会教育委員さんの意見ですとか、いろいろな方向で把握されているのですが、そこで実際に参加されている方が固定されていて、本当に来てほしい方がなかなか参加できない状況になっているのではないかと思います。いろいろな講座を見ていました。その辺のところをどのように働きかけていくか、受けやすい環境をどう作っていったら良いのかということを考えていただければと思います。

学校としてもその辺が、同じような課題であります。

委員長： 学校は現実的な問題で来てほしい人になかなか来てもらえないということがあるかと思いますが、学校だけでなく、社会教育の事業も同じようなところがあると思うのですが。その辺をどうやって工夫していけば良いのでしょうか。

執行機関： 年度当初には計画してなかったのですが、俳優の渡辺裕之さんを講師にお呼びし、家庭教育講演会を開催する予定です。これは、こちらが来てほしい人に来てもらうためのきっかけ作りになればと考えたからです。

例えば、テレビで活躍されている尾木ママなどに来ていただければ、普段興味のない方にも聞いてもらえるのではないかと思います。

県南の生涯学習センターで、この間、テレビで活躍されている脳科学者の澤口先生をお呼びしたところ、1,000名を超える申し込みがあったということをお聞きし、本当に著名な方だと人が集まるということを痛感しましたが、予算の関係もあり、なかなか難しいというのが実情であります。そんな中、今回初めての試みとして、水戸にも縁があ

るということもあり、渡辺さんを講師にお呼びしました。現在、小・中学校にチラシを配るなどして募集をかけているところですが、定員にはまだ余裕がある状況です。

このような試みも、普段、無関心な方に目を向けてもらうための一つの方法かと思えます。

委員長 : あと、いかがでしょうか。

委員 : 東日本の大震災以来、市民センターの耐震工事が順次終わっています。今年も3市民センターが工事を行ったこともあり、なかなか場所が取れず部屋を取るのに競争が激しいです。お茶やお花、書道などのお稽古的な講座も役割があつて良いのですが、現代的課題や地域課題等を取り上げるのが好文カレッジの使命だと思っています。

人間の意識とか習慣とかはなかなか変えることができませんが、講座に参加しなくてもチラシを見るだけでも意識は変わると思えますし、そこに参加すればもっと変わるんですね。ですから、それを繰り返すことによって、少しずつ目指すべき姿に水戸市民の人たちも近づけるのではないかと思います。去年の事業報告を見ましても、本当に多岐に渡って計画してくださっているので期待します。

御苦勞は多いと思えますけど、それを積み重ねることによって、良い方向に持って行っていただきたいと思えます。意識の底上げに貢献していると思えますので、これからもお願いしたいと思えます。

委員長 : ありがとうございます。審議会にも茨城大学さんと常磐大学さんからお越しの委員さんが二人いますが、大学さんでも多分同じような公開講座等を様々な立場で開講していると思えます。\_\_\_委員、もし何かあればお願いしたいのですが。

委員 : 茨城大学は以前、生涯学習センターを作っていたんですけど、それを昨年度正式に廃止して社会連携センターというワン・ストップサービスでできるようなセンターを作りました。だから、以前の生涯学習センターの機能自体がこの社会連携センターの中に公設されたということになりました。それから、茨城大学の先生は個人ではいろいろな活動をなさっているのですが、それを組織として行っているかどうか、つまり個人的に動くことが多かったんですね。だから、好文カレッジ等に関与されている方は個人として関与されているのであって組織としては関与していないということですので、茨城県にある大学としてどういうふうに関与できるのか、そして大学としてどういうふうに関与に還元できるのかが問われているところでもあります。

したがって、御説明のあった施策で我々が何か協力できるものがあれば、社会連携センターにおっしゃっていただければ協力したいと思います。大学の先生の中には、あまり知られていなくても優れた方がたくさんいますので、皆さんの方からアプローチしていただければ有り難いと思えます。それから、もう一つ、大学でもよく言われているPDCAについてですが、計画してそれを実行に移して評価し、駄目だったら変更してやり直すというものです。今回の主要施策の9ページのところで事業評価というものがあるんですが、プログラムで実際なさいることが多くなればなるほど実際の評価が難しくなってくるのではないかと思います。だから、その時に、あまり評価自体が煩雑になりすぎないようなプログラムを事前にお考えになったほうが良いのかなと思えました。

委員長 : ありがとうございます。常磐大学は、どうでしょうか。

委員 : 常磐大学も社会連携センターという専門の部署はあるんですが、やはり個人的に関わるほうが多いですね。個人で関わるものと学部・学科としてまとまってやろうというものがあります。コミュニティ振興学部という学部がありますが、そこは地域へ開いている教員の集団です。他方、経営学部とか教育学部、人文学部などでは関係がないです。学部単位で動く人と個人的に動く人と社会連携センターという組織も一応あるので窓口が煩雑に感じられるかもしれませんが、個人や学部、組織がそれぞれ地域とどう関わっていけば良いか考えていますので、アプローチいただければと思います。

委員長 : ありがとうございます。水戸市内には大学もありますし、様々な機関もあるので、いろいろな機関との連携をする際に今後の参考になると思うのでよろしく願います。あと、\_\_\_委員、現在子育て真っ最中ということですが何かありますか。それ以外でも結構ですが。

委員 : 私も小学生の子どもや赤ちゃんもいるのですが、役員とかをやっても来ない人は全く来ないので、ほかのお母さんと関わりたいと思ってもお母さんの顔が見えない方が多いという感じを受けます。先ほど、来てもらいたい人に来てもらえないという話があり、なかなか難しいかもしれませんが、なるべく門戸を広げて宣伝等に力を入れていただければと思います。

委員長 : すいません、突然に。先ほど、\_\_\_委員から場所がなかなか取れないというお話がありました。昨日市長さんがテレビで来年度に向けてのお話をしていましたが、水戸の動きが我々に見えてこないようなところがあります。もし、今後の水戸の動きについて大枠で結構ですので、何かありましたら教えてほしいのですが。

執行機関 : 今日の新聞紙上でも、記者会見を受けて大型プロジェクトの話題がありましたけれども、水戸市が最大の目玉としているのは本庁舎の建設についてです。これに関しては、平成30年の8月末、ですから9月供用開始ということでそれに向けて動き出しています。御存じのとおり、市民会館は取り壊しに入っています。今年度に市民会館を、来年度に本庁舎を取り壊し、平成28年度から建設の工事が始まるというような予定で、最終的には平成30年の8月に完成を目指すというのが、今の本庁舎の動きでございます。

市民会館については、まだ具体的な日程は決まっておりません。場所的には新聞紙上にも出ていますとおり、旧京成百貨店があった芸術館の真向かい、本通りに向かってちょうど道路に区切られた区間を候補地として選定しています。今の予定では、平成27年度に都市計画決定をし、その後5年を見込んで建設を進めているという段階ですので平成32年頃になるかと思います。おおよそですが大ホールは2,000人規模の収容、会議室等を含めると最大約3,000人が収容できる規模を目指しています。

教育関係では、少年自然の家がやっと大規模改修に動き出しまして、平成27・28年度の2か年で工事を行います。自然の家は正面が管理棟、左側が宿泊棟、管理棟右側が食堂というように三つに区分されているんですが、管理棟と宿泊棟につきましては大規模改修、食堂は全部壊して新しく建て替えという形で進めます。そして、平成29年度からは新たな自然の家としてオープンしたいと考えています。あと、市民センターに関しては内原地区に三つの小学校区がありまして、水戸市は1小学区1市民センターという形を基本としておりますので、合併した当時から内原地区には市民センターを作るという

ことになっています。今の予定では、妻里小学校区と鯉淵小学校区に建設し、平成 30 年 4 月からのオープンを目指しています。元々、内原小学校区には内原中央公民館がありますので、内原地区は 3 館体制を目指して進めています。簡単ではありますが、大きなプロジェクトについて御紹介させていただきました。

委員長 : ありがとうございます。合併、震災、4 年後には国体と諸々あって、水戸は中心で進んでいくという中で大きな流れを感じました。それでは、時間も迫ってまいりましたので協議事項の(2)その他に移りたいと思います。今、御提案があった以外で何かありましたらお願いいたします。

執行機関 : 一つだけよろしいですか。

委員長 : はい。どうぞ。

執行機関 : お手元にある市報の 1 月 1 日号の 8 ページと 9 ページを御覧になっていただきたいのですが、みと好文カレッジの特集記事が掲載されましたので御紹介いたします。遡ってみますと、特集記事としては平成 15 年以來のことです。年度当初に、みとの魅力発信課にお願いしたところ、今回取り上げていただいた次第であります。

委員長 : ありがとうございます。

委員 : 今のお話に関連してですけど、市報というのは市民が結構目を通すので、毎月ではなくても定期的にスペースを確保して好文カレッジや市民センターの活動を取り上げていただけるように働きかけていただきたいと思います。

執行機関 : かつては、あなたも師・達人制度に登録している講師の紹介を継続で連載したこともあります。

委員 : そうですね。そうしたら、市民の方の目に触れますから。どういうことが、どういう所で行われているのかということがニュースに入るので、すごく良いことだと思います。

執行機関 : みとの魅力発信課によると、いろいろな部署から記事掲載依頼があり、特に教育委員会は特集記事の依頼が多いという話がありました。

しかしながら、好文カレッジの特集は久しく行っていなかったこともあり、今回取り上げてもらうことができました。

今後も、継続して取り上げてもらえればと考えております。

委員 : 植物公園などは、定期的に掲載してますよね。市民センターのトータルの利用人数からすれば、多分植物公園より多いと思うんです。ですから、ぜひスペースを取っていただければと思います。

委員長 : 市報は、本当に市民の皆さんが目を通しますものね。

委員 : すみません。要望です。

委員長 : 他からも要望がたくさんあるかと思うのですが、よろしくお願いします。

それでは、時間も参りましたので以上で終了したいと思います。

委員の皆様、ありがとうございました。